

県としての脱炭素に係る率先取組方針について

＜県としての率先取組事項＞

- 県有施設については、太陽光発電設備の導入と省エネルギー化の両方の観点から温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギー100%電力の導入も促進する。
- 公用車については、電動車を導入・更新し、温室効果ガス排出量の削減を図る。
- 本取組方針を今後改定予定の「福岡県環境保全実行計画（県自身の取組を定める計画）」に盛り込む。

1 県有施設への太陽光発電設備等の導入

- 新築及び既存の県有施設については、太陽光発電設備を設置する。
- 太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電設備を併せて導入。

2 県有施設の省エネルギー化

(1) 県有施設の省エネ化

- 新築する県有施設*については、高効率空調・換気設備、複層ガラス、人感センサー等の導入などにより、40%以上の省エネルギー化を図る。2030年度までに新築建築物が平均して省エネルギー化 50%以上となることを目指す。

*床面積の小さいものは除く。

※政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画の取組と同等レベル
省エネルギー化による目標の達成が難しいものについては、可能な限りの省エネルギー化を図ったうえで、3の再生可能エネルギー100%電力の導入を検討する。

- 改修する施設については、高効率空調・換気設備、複層ガラス、人感センサー等の導入などにより省エネルギー化を図る。

(2) 県有施設における照明のLED化

- 県有施設におけるLED照明の導入を加速させ、2030年度までに100%導入とする。

3 再生可能エネルギー100%電力の導入

- 県有施設で使用する電力については、再生可能エネルギー100%電力の導入可能性を検討し、可能な施設から導入。

4 公用車の電動車への買替え

- 公用車の新規導入・更新にあたっては、代替可能な電動車がない場合等を除き、2030年度までに公用車を電動車とする。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド[※]自動車、ハイブリッド[※]自動車、水素自動車